



2月22日 東地申第48号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【中野電車区】団体交渉を行なう! その①

1. 中野電車区の標準数を明らかにすること。

回答: 現業機関での柔軟な働き方の推進の趣旨を踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通じた平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を「管理・一般」に分けて示すこととした。

- 今後も標準数での提示を求める。
- 毎月休日出勤が多発しており、これはコロナ罹患や濃厚接触者が増加する以前からの問題であるとの認識である。必要な要員は確保されているのか?

- 基本交渉で示した通り、今回からこのように提示している。
- 要員は確保されている。最近ではコロナ感染拡大で自宅待機等が増えており、休日出勤への協力に感謝する。新規の養成数も含め、年間を通して状況は見ている。

2. 中野電車区における、乗務員の業務等の見直しの変更点及び乗務員の労働時間の算定に向けた再実測の変更点について、以下の通り明らかにすること。

(1) 徒歩時間

① 各駅の詰所から乗継箇所 ② 各本区から乗継箇所(準備・整理)

(2) 入出区における時間

回答: 安全・安定輸送を確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直しを行うものである。なお、必要な労働時間は確保していく考えである。

- 具体的にはどの箇所を変更しているのか?
- 駅改良工事などでさらなる変更も想定されるが、ゆとりをもった時間を確保すること。

- 全ての時分において、再実測、見直しを実施している。
- 必要な時間は確保していく考えである。

今後変更があった際も、必要時分を確保することを確認!



2月22日 東地申第48号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【中野電車区】団体交渉を行なう! その②



3. 全日87行路、回2459B は御茶ノ水駅での清掃時間が12分しかないので適切な清掃を行うため清掃時間を確保すること。

回答:必要な折返し時分は確保している。なお、引き続き状況は把握していく。

4. 快適な車内環境を提供するため水道橋駅での車内清掃時間を確保すること。

回答:現時点で、水道橋駅で車内清掃を実施する計画はない。

5. 前日の車内清掃時間が確保されないことから全日51行路、回460B の入区時間を午前10時までとすること。

回答:列車ダイヤの設定は、お客さまのご利用状況や車両運用、設備条件等を考慮して作成している。

3、4、5項は一括で議論

- 肌感覚として車内のごみは増えている。ウィズコロナとなり今後さらに人出が増えれば、現状の折り返し時間で清掃ができるかという懸念がある。
- 我々としては**快適な車内空間を提供したい**ということが**原点である**。目につくごみなどは拾えるが、毛埃や床汚れなどは拭き掃除が必要である。
- 翌日運用の入区時間について、ダイヤ改正後では現行より遅くなっているのは何故か?
- 検証交渉で水道橋行きとする案も示した。工事に伴う留置変更などは、現在の中野疎開と同様、変行路の対応もできると考える。また、**中野や三鷹で清掃後、水道橋へ回送するなどの対応も検討してはどうか**。

- 現在は遅れが常態化するまでには至っていない。引き続き実態は把握し、**必要があれば折返し時分も含めて検討する**考えである。
- **支社としても現状がベストであるとは考えていない**。折返し清掃では拭き掃除まではできない。どうするのが最善かは引き続き調整していく。
- 途中入区も検討したが、入区本数や車両運用の兼ね合いから、このようになった。**解決策はさまざまな角度から検討している**。
- 泊地での睡眠時間や、き電停止時刻などを検討した結果、現行通り御茶ノ水行きとしている。回送列車の設定や、留置変更の変行路対応は保守間合い確保や、変行路の施行頻度なども課題となる。

さらなる改善のため、代替案も含めて検討を続けることで一致!



2月22日 東地申第48号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【中野電車区】団体交渉を行なう! その③



6. 以下の行路において担当列車を変更すること。

【平日】

- ①4行路の便乗443Bを便乗481Bに変更すること。
- ②53行路737Y～便乗946Yと111行路873Y～946Yの持ち替えをすること。
- ③56行路1337Y～1534Yは61行路が担当とすること。
- ④62行路630B～839Bを10行路が担当し、10行路の537Y～801Cを9行路が担当、9行路の487Y～1034Yを62行路が担当とすること。
- ⑤70行路557B～833Bと71行路639B～959Bの持ち替えを行うこと。

【休日】

- ①19行路1362B～1636Bと54行路1344B～1537Bの持ち替えをすること。
- ②21行路1378B～1669Bと55行路1223Y～1662Yの持ち替えをすること。
- ③22行路1209B～1619Bと26行路1245B～1627Bの持ち替えをすること。
- ④25行路1458B～1802Cと60行路1508C～1804Cの持ち替えをすること。
- ⑤30行路1768B～1869Bと32行路1617Y～1922Aの持ち替えをすること。
- ⑥33行路1391B～便乗2058Bを34行路が担当とし、34行路1409C、1837B～1922Bを33行路が担当、34行路1590B～1812Bを62行路が担当とし、62行路1504C～1747Bを33行路の担当とすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

- この持ち替え案は可能か?
- 早朝、三鷹で待機時間が長い行路があり、不要な待機時間を作らないという観点もある。

- 考え方としては可能である。
- 早朝の三鷹待機については、便乗人数も踏まえて分散させた経緯がある。区所へ確認し調整を行った。

7. 平日の行路番号を出勤時間順にするため以下の通り変更すること。

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ①4行路を5行路に | ②5行路を4行路に | ③9行路を10行路に | ④10行路を9行路に |
| ⑤54行路を53行路に | ⑥55行路を54行路に | ⑦61行路を55行路に | ⑧53行路を56行路に |
| ⑨60行路を58行路に | ⑩62行路を59行路に | ⑪58行路を60行路に | ⑫63行路を61行路に |
| ⑬65行路を62行路に | ⑭59行路を63行路に | ⑮81行路を64行路に | ⑯69行路を65行路に |
| ⑰73行路を67行路に | ⑱74行路を68行路に | ⑲77行路を69行路に | ⑳72行路を70行路に |
| ㉑68行路を71行路に | ㉒71行路を72行路に | ㉓76行路を73行路に | ㉔80行路を74行路に |
| ㉕56行路を75行路に | ㉖75行路を76行路に | ㉗88行路を77行路に | ㉘64行路を78行路に |
| ㉙70行路を79行路に | ㉚79行路を80行路に | ㉛67行路を81行路に | ㉜84行路を82行路に |
| ㉝85行路を83行路に | ㉞82行路を84行路に | ㉟87行路を85行路に | ㊱89行路を86行路に |
| ㊲78行路を87行路に | ㊳86行路を88行路に | ㊴83行路を89行路に | |

回答:引き続き、関係箇所と調整しながらダイヤ改正作業を進めていく考えである。



2月22日 東地申第48号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【中野電車区】団体交渉を行なう! その④



第7項での主なやり取り

➤ 今回、平日の出勤時間に大きくばらつきが出ていたが、平日ダイヤを行路作成の基本とする考え方は変わらないか?

➤ 出勤時間については区所で調整し、なるべく行路順となるようにしている。基本の考え方については変わらない。

8. 短時間行路において育児介護勤務 A 勤務者の利用しやすいように平休ともに113行路は10時から16時の行路設定とすること。

回答:短時間行路については、線区ごとの輸送形態や箇所の実態に応じて設定している。

➤ 育介 A 利用者のニーズに沿って、10時付近、早くても9時以降の出勤が望ましいと考える。また、勤務逼迫の一因となるので、必要以上に短時間行路を設定しないこと。

➤ 短時間行路設定の目的からすると、兼務や当務主務の乗務もある。出された意見は引き続き取り入れて検討していく。

9. 運転士の新規養成については教導運転士、指導担当の泊地手配や通常業務の負担を解消するため養成については年1回とすること。また養成者数については配慮を行うこと。

回答:必要な要員は確保していく考えである。

➤ 見習いの延伸者が増えている実態がある中で、区所での養成数の増加、年2回養成などが示されている。指導も乗務することが多くなり、添乗機会の減少や訓練補助ができないなどの支障が出ている。養成やフォローに関する考え方を示すこと。

➤ 養成人数は区所の需給バランスや、区所の事情なども踏まえて検討をすすめている。養成に関係するグループでも打ち合わせを行っており、年間の養成回数は、現場へのヒアリングなどを行い検討していく。

**指導が乗務に追われ、添乗や訓練など
指導の本来業務が手薄になっていることを指摘!
指導業務に集中できるよう配慮することを求める!**



2月22日 東地申第48号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【中野電車区】団体交渉を行なう! その⑤

✓【設備】

1. 2021年3月ダイヤ改正の検証を求めている設備の改善については今後とも関係支社と連絡を取り継続すること。

回答:必要な設備の整備は行っていく考えである。なお、他支社の設備については、関係箇所に伝えていく。

➤ 原因不明の体調不良が続いている。トイレを気にして水分補給や食事を控えるといったこともあるので、トイレ増設については引き続き検討を求める。

➤ 具体的な個所も案を出していただいたので、関係支社には引き続き声を上げていく。現場の指導担当からも具体的に声を上げてほしい。

✓【車両】

1. 中央総武緩行線及び東京メトロ東西線の車両の修繕についての進行状況を明らかにすること。

回答:車両修繕については、これまでと同様に迅速に対応していく考えである。

➤ 検証交渉で出された、代替品の検討やモックアップによるテストの進捗状況はどうなっているのか?

➤ 前灯の球切れが多発している。LED化などは検討していないのか?

➤ メーカーの部品枯渇などで修繕できない装置などがある。更新を打診されるものもあるが、現状も踏まえて検討している。直せるものはすぐに直すことは変わらない。

➤ 現状は計画していないが、検討材料である。

安全・安心・ゆとりある職場を実現するため、
働くすべての仲間と声をあげよう!

